

株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る
郵便番号600-8652

精華町と 「精華町の魅力発信パートナーシップ協定」を締結！ ～平成29年6月6日(火)に締結式を行います～

京都銀行(頭取 土井 伸宏)は、精華町の地方創生の実現に向け、平成29年6月6日(火)、「精華町の魅力発信パートナーシップ協定」を締結しますのでお知らせいたします。

今後、当協定に基づき当行と精華町は“精華町の魅力発信”に向けたシティプロモーションに関する取り組みを連携・協力して推進してまいります。具体的な取り組みとして、国の地域経済分析システム「RESAS」や地域ビッグデータ等を活用し、地方創生に対する課題解決に繋がるアプリケーションの構築を目指す「地方創生ハッカソン※」の共催などを予定しております。

当行では、今後も行政施策との連携、地域の観光産業や成長産業に対する支援を強化し、より一層地域の発展と成長に貢献できるよう努めてまいります。

※ハッカソン …システムやソフトウェアを解析・改造するなど「物事を改善していく」という意味をもつハック(hack)とマラソン(marathon)を合わせた造語で、特定のテーマに対して、技術やアイデアを持ち寄り、複数のチームがサービスやアプリケーションの開発を競うイベント。

記

1. 協定の目的

京都銀行と精華町は包括的な連携・協力の下、豊かな自然と歴史に恵まれ、学研都市の中心に位置する精華町の地域資源を活用し、「学研都市精華町」の都市ブランドを確立するための“精華町の魅力発信”に向けたシティプロモーションを推進する。

【精華町の「シティプロモーション」5つのプログラム】

- | | |
|------------------|------------------|
| ①誘客拡大に向けた情報発信の強化 | ②地域に誇りを持つ教育の推進 |
| ③ふるさとの魅力づくり | ④地元産品・観光のブランド力強化 |
| ⑤健康・スポーツによる地域活性化 | |

2. 連携・協力内容

- (1) 「学研都市精華町」のプロモーションに関すること
- (2) サブカルチャー振興による交流人口拡大、クリエイター支援に関すること
- (3) デジタルコンテンツ等による新産業の育成に関すること
- (4) 国のRESAS等を活用した、地域経済の分析や情報発信に関すること
- (5) 精華町特産の洛いも等の農産物を活用した六次産業化に関すること 等

3. 締結先

精華町

4. 締結式について

(1) 日 時

平成29年6月6日(火) 午前10時00分～

(2) 場 所

精華町役場 5階 町長室(京都府相楽郡精華町南稲八妻北尻70番地)

(3) 出席者

- ・精華町長 木村 要
- ・株式会社 京都銀行 頭取 土井 伸宏 他

<ご参考>

地方公共団体との地方創生に関する連携協定締結について

締結先	協定名	協定締結日
京丹後市 (京都府)	「地域産業振興に関する連携協定」	平成27年7月16日
城陽市 (京都府)	「地方創生に関する包括連携協定」	平成28年6月2日
宇治市 (京都府)	「地方創生に関する包括連携協定」	平成28年9月6日
京田辺市 (京都府)	「地方創生に関する包括連携協定」	平成28年10月13日
交野市 (大阪府)	「交野市と株式会社 京都銀行との包括連携に関する協定」	平成28年10月28日
久御山町 (京都府)	「地方創生に関する包括連携協定」	平成28年11月28日
舞鶴市 (京都府)	「株式会社 京都銀行と舞鶴市との 地方創生に関する包括連携協定」	平成28年12月2日
与謝野町 (京都府)	「与謝野ブランド戦略パートナーシップ協定」	平成29年3月21日

以 上